

会報 告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会
- 議会広報等調査特別委員会

月定例会で付託になった議案・陳情について審査を行いました。
は、先進地研修を実施しました。

総務常任委員会（渡辺利治委員長）
曾於市一般会計補正予算などについて委員会を開き、慎重に審査した結果、議案3件を全会一致で可決、議案1件を賛成多数で可決すべきものと決定しました。

曾於市議会議員等の報酬・費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

法改正に伴い選挙に関するものだけの日額報酬を改正するものである。

曾於市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

従来からの普通徴収に老齢等基礎年金給付の支払を受けている65歳以上の被保険者である世帯主から、特別徴収ができるものとするものである。65歳から74歳までの対象者は、2,082世帯で年金額18万円以下が32世帯ある。実際は重複受給者もいる。

曾於市大隅弥五郎伝説の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「使用料」を「利用料」へ改めるもので、指定管理者へ委託された時に利用料となる。指定管理者は常に営業努力を怠らないよう、また使いやすいようにすべきである。この施設は地域総合整備事業債のみで、22億2,530万円、平成20年度で完了である。

平成19年度一般会計予算の補正について（所管分）

問 消防設備整備事業費は、地上式消火栓を地下式にするものであるが、修理ではすまないか。
答 旧式消火栓は副栓がなく、地下式に移行した方がよい。
問 市内の消火栓数は。
答 末吉244、大隅73、財部139、合計456基である。
問 定住促進対策事業の不動産鑑定委託料はどのようなものか。
答 財部地区の分譲地



弥五郎伝説の里の弥五郎どん銅像

に關し、現在14カ所挙げているが、最終的には3カ所を鑑定するものである。

問 分譲地の規模はどれくらいか。
答 2ヘクタールに40区画の計画である。
問 委員の意見より、売れやすい場所、住みやすい場所を念頭に事業を進めべきとあった。
問 統計調査費で、今後あるものは。
答 工業統計調査は12月31日現在分を調査する予定である。
問 公債費償還元金の借

換債は平成19年度何件で内訳は。

答 公営住宅建設事業が財部2件、末吉1件、利率7・1%、平成20年度2件、平成21年度1件で償還するものである。学校教育施設等整備事業は、財部小・末吉小・諏訪小それぞれ1件で、利率は共に7・1%となっている。以上の6件の借換債をする。

問 繰上償還の通知の仕組みはどうなっているのか。
答 総務省自治財政局から県知事へ通知され、県知事から市町村長宛に通知される。

問 起債件数はいくらか。
答 平成19年度末で846件の起債があり、39件が繰上償還対象である。

委員

各常任委員会では、12
議会広報等調査特別委員会

文教厚生常任委員会 (山田義盛委員長)

曾於市一般会計補正予算などについて委員会を開き、慎重に審査した結果、議案4件を全会一致で可決、議案2件を賛成多数で可決すべきものと決定しました。



財部温泉と交流ターミナル

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部を改正する法律が、平成20年4月1日に施行されることに伴い、国民健康保険の自己負担の割合を、義務教育就学（小学校入学）前については2割とし、就学後から69歳までについては3割とし、70歳以上74歳までは2割とするため、条例の一部を改正するものである。

問 国の制度改正により高齢者の負担が増える。軽減措置や減免制度等も同時に考えるべきだと思うが。

答 高齢者負担増凍結の話もあるため、減免制度

については同時並行して出さなかった。

問 3歳から6歳までの自己負担額を3割から2割にするこの引下げ額はどのぐらいか。

答 曾於市全体で負担減は約303万円である。

財部温泉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

財部温泉センターの使用料を利用料に改め、指定管理者の収入として運営させるため、条例の一部を改正するものである。

問 この条例の適用範囲は雑人も含むのか。

答 入浴料、テナント料及び雑入の全てを指定管理者へ収入とさせたい。なお、雑入を含めるのなら条例で明記すべきであるとの意見が出され、今後検討したいとの答弁があった。

財部総合交流ターミナルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

前項の温泉センターと同じ条例改正であり、来年の4月1日から夏期の施設利用時間が、午後9時から午後10時まで延長される。

平成19年度曾於市一般会計予算の補正について(所管分)

一般会計予算補正の歳出の主なものは次のとおりである。

- ① 社会福祉費1,386万円の追加は、グループホーム利用に伴う障害者訓練等の追加等。
- ② 児童福祉費は、ひまわりクラブ（末吉学園）の交流の場や療育器具を整備するための療育等援助事業300万円の追加。
- ③ そのほか教育費として436万3千円の追加。
- ④ 学校給食調理業務委託事業9,160万円の債務負担行為の補正が出されている。

問 学校給食を直営方式から民間委託をすることにより、より良い給食事業が進められるのか、保護者など心配しているのではないか、運営委員会等の意見も聞いておく必要があるのではないか。

答 議会の議決後、運営委員会やPTA等と話し合いを深め対処したい。

意見 職員の身分等についても意見をよく聞き問題の起こらないように、また今後の学校給食サービスが現状より低下しないよう慎重に事業を進めるようにされたい。

平成19年度曾於市国民健康保険特別会計の補正について(第3号)

問 来年度の後期高齢者医療制度導入により、はり灸、あん摩の補助はどうなるのか。

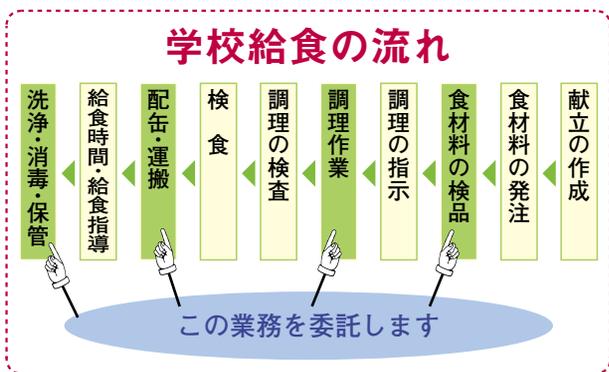
答 一般会計で実施すると約1,

600万円の予算が必要となるが、現段階では検討中である。

平成19年度曾於市介護保険特別会計予算の補正について(第2号)

問 介護予防サービスについて、市民への広報はどのような方法で行なっているのか。

答 基本検診などを通じて周知するようにしている。また、介護保険証の交付時にパンフ等により広報を行なっている。



建設経済常任委員会（橋元孝一委員長）

曾於市ゆず搾汁センターの設置及び管理に関する条例の制定、曾於市一般会計補正予算などについて委員会を開き、慎重に審査した結果、議案5件を全会一致で可決すべきものと決定しました。

曾於市ゆず搾汁センターの設置及び管理に関する条例の制定について

問 試験操業の結果は。

答 10月1日から12月5日まで643t搾汁し、前設備に対して操業能力は倍になっている。

要請 今後はゆずの栽培を推進し、増産に努力され、また衛生管理には十分に配慮し、消費者が安心して求められる製品作りに努められたい。

曾於市道路線の認定について

問 現段階では大型車の通行量が多い。路面の改修はどうなっているか。

答 県から譲渡する時には、路面等の悪いところは改修舗装して譲渡する

ことに協議、合意がされている。

要請 本路線は、市民の生活道路、また産業道路でもあり、しっかりと路面等を改修された道路を譲り受けるようにされたい。

平成19年度曾於市一般会計予算の補正について（所管分）

問 農業者年金加入について

答 加入については曾於市で134人である。

問 今後の加入推進は。

答 3人体制で戸別訪問して、年金の仕組みを説明し、加入推進に努める。

問 現在、新規就農者として支援している人数は。

答 平成19年11月現在、

曾於市全体で51人である。

要請 今後は農業をやる気のある人への就農推進に取り組みたい。

問 県の事業の実施取消は。

答 取消については、事業主体からの中止である。

要請 今後は申請の段階で説明をしっかりと、事業に取り組みたい。

平成19年度曾於市公共下水道事業特別会計予算の補正について（第2号）

問 借入金について

答 市内金融機関から予定している。

平成19年度曾於市水道事業特別会計予算の補正について（第2号）

問 借り換えし、繰上償還するメリットは。

答 公営企業経営健全化計画を作成して、その内容が当該地方公共団体の



ゆず搾汁センター

行政改革に相当程度資すると認められた場合のみであり、また合併した市町村のみが対応される制度である。

メリットについては、年利7%以上のもの13件の借入利率が安くなる予定である。

議会広報等調査特別委員会先進地研修報告

（調査地）
佐賀県嬉野市・福岡県福津市

（調査事項）
議会広報等に関する調査
議会広報紙の編集・発

行について
（日程）

平成19年11月7日～8日

（内容）

嬉野市

嬉野市は、人口29,776人、面積126.51km²、平成18年1月1日藤津郡塩田町・嬉野町が合併した、観光・農業・窯業の盛んな市である。

委員会名は議会広報編集等委員会、広報紙の名称は「うれしの議会だより」、発行回数は年4回、委員は6名のうち写真担当2名、任期は2年。30日以内の発行を目指しておられた。

福津市

福津市は、人口55,167人、面積52.71km²、平成17年1月24日宗像郡福岡町・津屋崎町が合併してできた市である。

委員会名は議会広報調査特別委員会、広報紙の名称は「議会だよりふくつ」、構成は各

常任委員会2名ずつの6名で、任期は2年、発行回数は年4回。議会閉会の翌々の1日に発行という流れであった。

両市ともに旧町時代の優れた実績をもっておられるだけに、合併し市になっても委員による手作りの市議会だよりとして、主体的な取り組みが展開されていた。

市民の知る権利、議会の知らせる義務を踏まえ、読者の目線でありのままにわかりやすい紙面にするために、思い切った余白の活用など大変参考になった。



佐賀県嬉野市で先進地研修